

## 岩手県釜石地域における森林経営管理制度の取組支援について

### 1 テーマの趣旨・目的

森林経営管理制度の運用が平成 31 年 4 月から開始され、7 年目を迎えた。

今回は、管内市町である釜石市及び大槌町が、本制度を円滑に運用できるよう、県が取り組んだ支援内容等を報告する。

### 2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

#### (1) 現状

管内の市町は、制度開始以前から業務量や森林面積に対し、林業関係職員が少ない問題を抱え、かつ他の分野の業務も担当していたことから、人手不足の状況にあった。

その中で制度が運用されることで、これまで以上に市町が担う役割が増え、重要性も増すことから、市町に対し県が支援を行い、制度を進めることが急務となった。

#### (2) 取組内容

このような状況を受け、県では次の 3 項目を「目指す姿」として支援の取組を進めた。

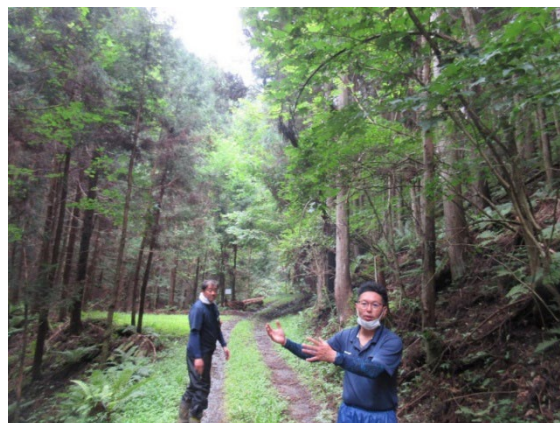
- ・「森林経営管理制度の円滑な運用」で、制度を軸に森林整備を持続的に創出し、安定的な事業量を背景に担い手も増加！
- ・「森林環境譲与税による市町村事業の展開」で、既存事業に加え森林環境譲与税事業により森林整備が大幅増！
- ・「市町、林業事業者、県等林業関係者の連携」で、制度運用が円滑化し、森林整備を次々と創出し、創出された森林整備（仕事）を核に連携が一層強化！

#### ① 森林経営管理制度の円滑な運用支援

##### ア 沿岸地区森林経営管理制度ワークショップ

令和 4 年度から、沿岸地区の 9 市町村において制度の取組が円滑に進むよう、当該市町村を管轄する 4 つの県現地機関が合同で、各市町村の進捗状況を踏まえた情報交換や意見交換を実施した。

意向調査に向けた所有者情報の整理や実際に森林整備を行った現地の視察（写真 1）を通して市町村間の情報共有を行った。



（写真 1）森林整備の現地視察

##### イ 市町職員のスキルアップ研修会

効率的な業務の推進や新たな技術・知識の習得に資する話題をテーマとして勉強会を開催した。

効率的な測量方法である GNSS 測量を行うための機器の操作方法や測量成果を基にした QGIS での図面作成方法等の指導（写真 2）、令和 7 年 5 月に施行された盛土規制法の概要説明等を行った。

##### ウ 個別支援

各市町の進捗状況や課題等を踏まえ、意向調査の進め方の検討や、森林境界明確化のための航空レーザ測量実施に係る補助事業の導入に関して制度説明や活用の検討、申請手続き等の支援を行

った。



(写真2) GNSS の操作指導

② 森林環境譲与税による市町村事業の展開  
森林整備の推進に係る現状・課題の整理

令和7年度時点において、管内市町では制度活用による森林整備は一定の進捗があったが、今後策定する事業計画を、より効率的に森林整備が行えるものにするため、釜石市、森林組合、県で意見交換を実施し、現状や今後の課題等について共有を図った。

(3) 成果

① 意向調査の実施

制度運用開始初期時点からの業務支援等により、管内市町では令和2年度から複数の地区に分けて意向調査を実施し、集積計画の策定へ進めることができた。

② 集積計画及び配分計画の策定等

令和4年度からは、意向調査を実施した地区から順次集積計画を策定し、令和7年度当初時点における面積は釜石市が363.16ha、大槌町が67.53haとなっている。

また、集積計画を策定した森林においては、市町の森林経営管理事業で順次間伐が進められている。

なお、配分計画については、実施方針により釜石市のみ策定している。

【表1：釜石市の進捗状況】

年度	地区	集積計画 (ha)	配分計画	間伐 (ha)
			(ha)	
R4	栗林	145.37	61.25	0
R5	鶴住居・片岸	217.79	61.90	
	栗林			0.68
R6	栗林			11.26
計		363.16	123.15	11.94

【表2：大槌町の進捗状況】

年度	地区	集積計画 (ha)	配分計画	間伐 (ha)
			(ha)	
R4	小槌①	11.71	0	
R5	小槌②	38.31	0	
	小槌①			11.71
R6	小槌③	17.51	0	
	小槌②			38.31
計		67.53	0	50.02

③ 森林境界明確化に向けた取組

国土調査未了箇所が多い大槌町では、令和7年度に補助事業を活用して航空レーザ測量による森林境界明確化の取組を始めており、これまで手をつけることが難しかったエリアにおける意向調査の進展が期待される。

(4) 課題

制度の運用により、管内市町において森林整備が効率的に進められているが、今後さらに集積計画が策定され、整備を行わなくてはならない面積が増えることにより、既存の取組事業者のみでは対応しきれなくなることが想定される。そのため、今後はより効率的な森林整備及び担い手の確保等について検討する必要がある。

**3 今後取り組むべき内容**

(1) 林業関係者との連携支援

効率的に森林整備を進めるためには、本制度以外にも国及び県の補助事業との併用や作業道の作設箇所の把握など複合的に検討する必要がある。

そのため、令和7年7月に釜石市、森林組合及び県で、意向調査により委託を希望された森林を核に、一体的な森林整備、効果的な路網整備など面的かつ中長期的な視点で、地域における森林整備の方向性について意見交換を開始したところである。意見交換では、図面を用いて、委託希望の森林のほか、森林経営計画対象森林、市有林、県行造林等を面的に確認し検討を進めた（写真3）。今後もこの取組を継続し、意見交換や連携を定着させ、森林整備を進める。



（写真3：方向性の意見交換）

## （2）制度運用の仕組みづくりを継続

林業関係者との連携支援による集積計画作成前の打合せを定着させるとともに、市町担当者が代わった場合でも制度運用の取組が円滑に進められるよう、林業未経験者が配属された際は、実務全般を学べる機会を創出する。

## （3）担い手の確保

様々な補助事業を活用するためには、事業内容の把握や書類作成の能力等が求められるが、林業経営体においてはそのプランナー的な役割を担える職員が少数である。そのため、書類作成の指導等を行い事務処理が可能な職員数を増加させることが必要である。併せて、新規職員に対し実務を学ぶ機会を創出し、早期に業務着手できるような体制を構築することも必要である。

また、これまで森林経営管理制度に伴う森林整備は管内の森林組合が大半を担っていた。しかし、今後は組合以外の林業経営体も森林整備に参入出来るよう、森林整備が安定的に創出できるようになった後は、地域の林業事業者との連携強化についても検討

を進めていきたい。

今後も様々な取組を通して管内の森林整備が進むよう支援を続けていく。